

# 南洋華僑史年表

南方想話會編

南方想話會編



\* 0024791000 \*

0024791-000

特246-10

南洋華僑史年表

南方想話會・編

南方想話會

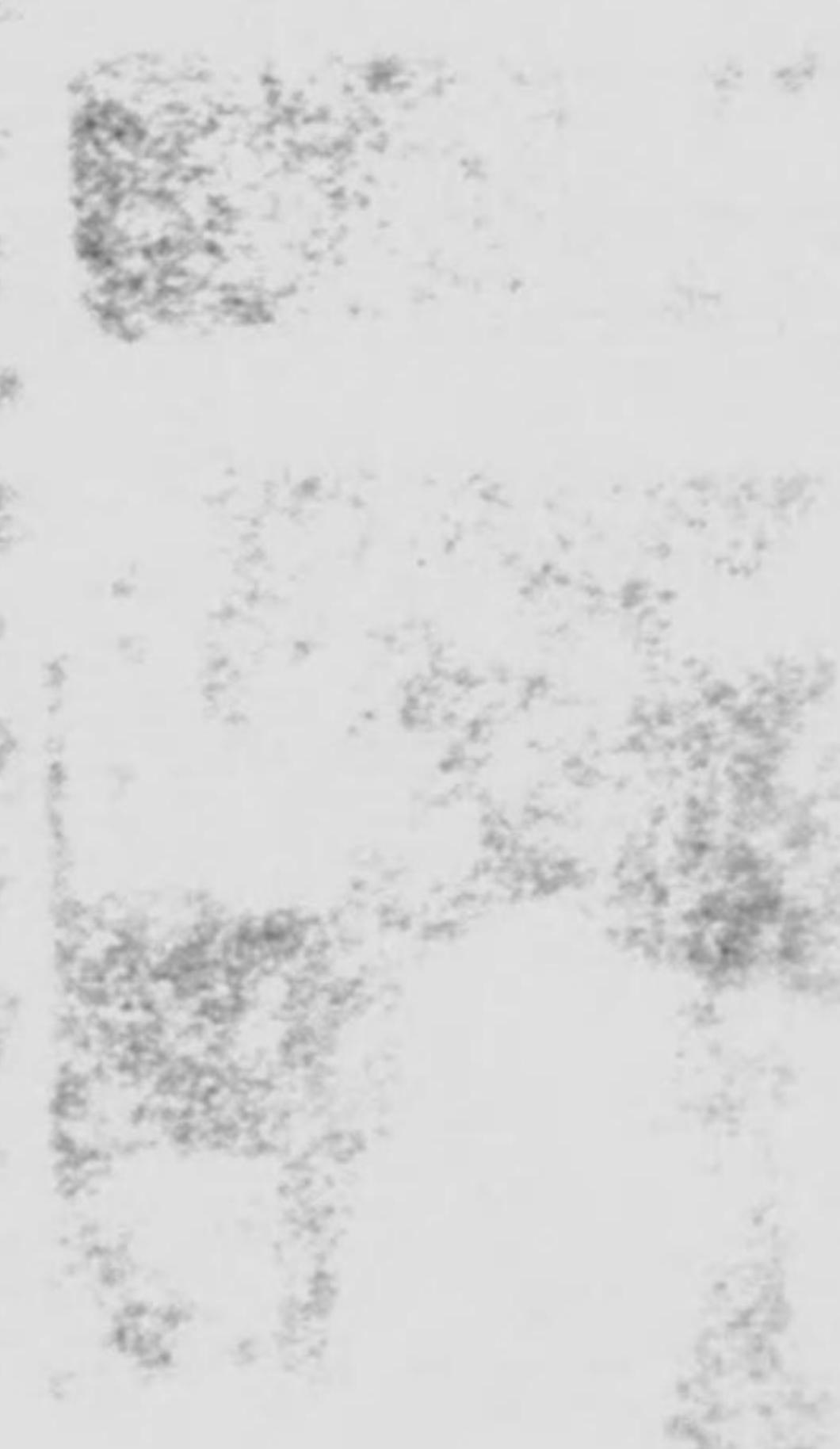
昭和16

ADE

# 表年史前之文

版出《古今考略》

編合諸家方角

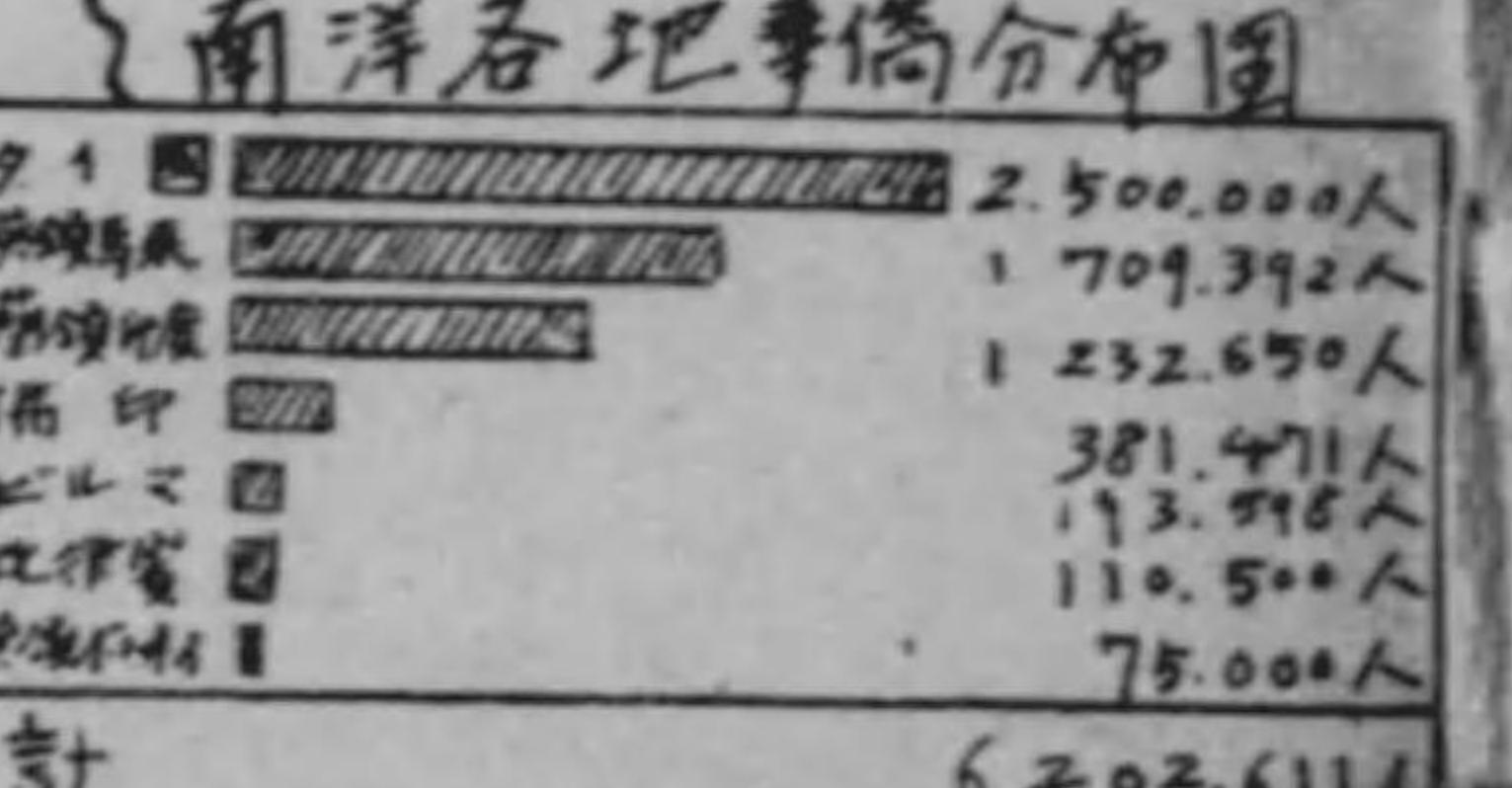


は  
し  
が  
き

昭和十六年六月

# 南洋華僑分布圖

一九三四年債務委員會發表に據る



# 南方話會

# 華僑の出身地と特徴

# 朝生人著書の寺歴

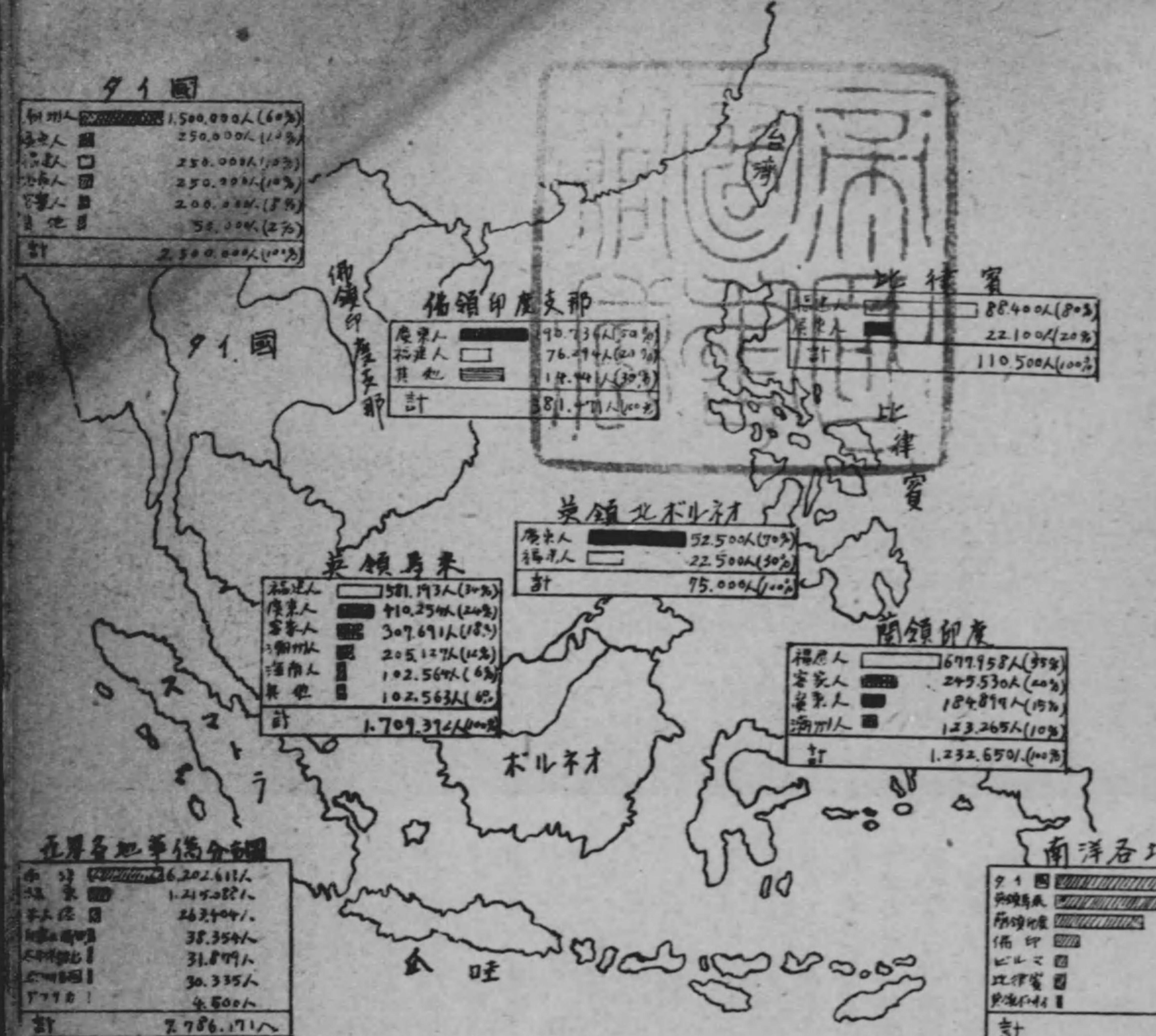
潮州出身の華僑は、蘭印、英領馬來に於ては概ね第三位第四位であるが、タイ國では壓倒的數を占めてゐる。主として農業、工業、礦業の勞動者である。

開出處の華儀は數に於て、  
に劣つてゐる爲、家庭の力  
、専ら家内勞働、下級勞働  
小飲食店等を營むである。

福建人華僑の特徴  
福建出身の華僑は性質が溫和で堅忍不拔、よく移住地に同化永住して、各地の商業権を殆んど握つてゐる。従つて巨萬の富を有する者が多い。

英領馬來、蘭領印度、比律賓に多く、中でも比律賓華僑の八割は同地出身の華僑で占めてゐる。

## 廣東人華僑の特徴



物245  
10

## 西貢・支那映画のボスター

今年の新春興行には「南寧克服」「反攻南寧大勝利」「長沙外國大敗」の映画が三、四週間のロングランといふすばらしい人氣で、純益少くとも五萬バーツをあげ、その三割は三民主義青年團の軍資金となつた。前歐洲大戰映画の一部をさつて來たり、演習の場面をくつつけたり、玩具の飛行機を落して、「日機墜落」をやつてのけたり、甚だしいのになる。日本のニュース映画から必要なフィルムを切取りこれを「漢口爆撃」などを逆用してゐるが、低級な支那人はこれで結構欺されるのだ。李宗仁、白崇禧などの「抗戰英雄」が出来たり、「日機墜落」などの場面になると、超滿員の觀衆がワッセ喊聲をあげ、床を踏み鳴らす、手を拍く、口笛は吹く、それは恐ろしい興奮振りだ。

## 長沙會戦

支那映画一夕ス

### 米の町シヨロン

サイゴン・デルタに所産される所謂「西貢米」の大集散地として有名で、精米工業が盛んである。又精米工業からされる粗穀を燃料として發電所が起されてゐる。この米を作るのは無論土人たちだが、米の買附から運搬、精米、輸出等に至るまで華僑が參與してゐる。

### 華僑の町シヨロン

シヨロンは華僑の町として有名である。上海や天津の租界が國際法の力で出來上つてゐるのなら、シヨロンは、法律以外の實力で作つた華僑の租借地と言つても過言ではない。それだけにあまりにも支那的な相貌を備へてゐる。

南洋華僑の經濟的勢力はどの程度であるかと云ふに、南洋各地に於ける彼等の投資額は、或は十億圓といひ、或は四十億圓に上るとも云はれてゐるが、その正確な數字を得ることは困難である。併し一九三〇年の推定額は四十億圓に及ぶ投資をして居り、しかもその六割が商業投資である。以つて南洋に於ける華僑の商權伸張を知ることが出来よう。

(因に日本人が南洋に投資してゐる金額は約二億五千萬圓位ひで、それざこれざを比較して見るごく問題にならない。)

## 南洋に華僑就て

「方南資料編輯部」

華僑とは在外支那人の總稱である。

支那人の海外移住は、二千年の昔、漢の時代、黃巢の亂を避けて洋へ渡航した商才ある支那人達が無智な土人を相手に各種の仕事に着手し、今日に至つたのであるがその間、蘭印に於ては、十八世紀の初め以来和蘭政府によつて支那商品の輸入及び支那人の入國が制限されたり、一七四〇年にはジャバ在住の支那人五萬のうち一万五千餘人が大規模に虐殺されたが、福建兩省人を中心とし、その他の一部が廣西、雲南等の出身者もある。

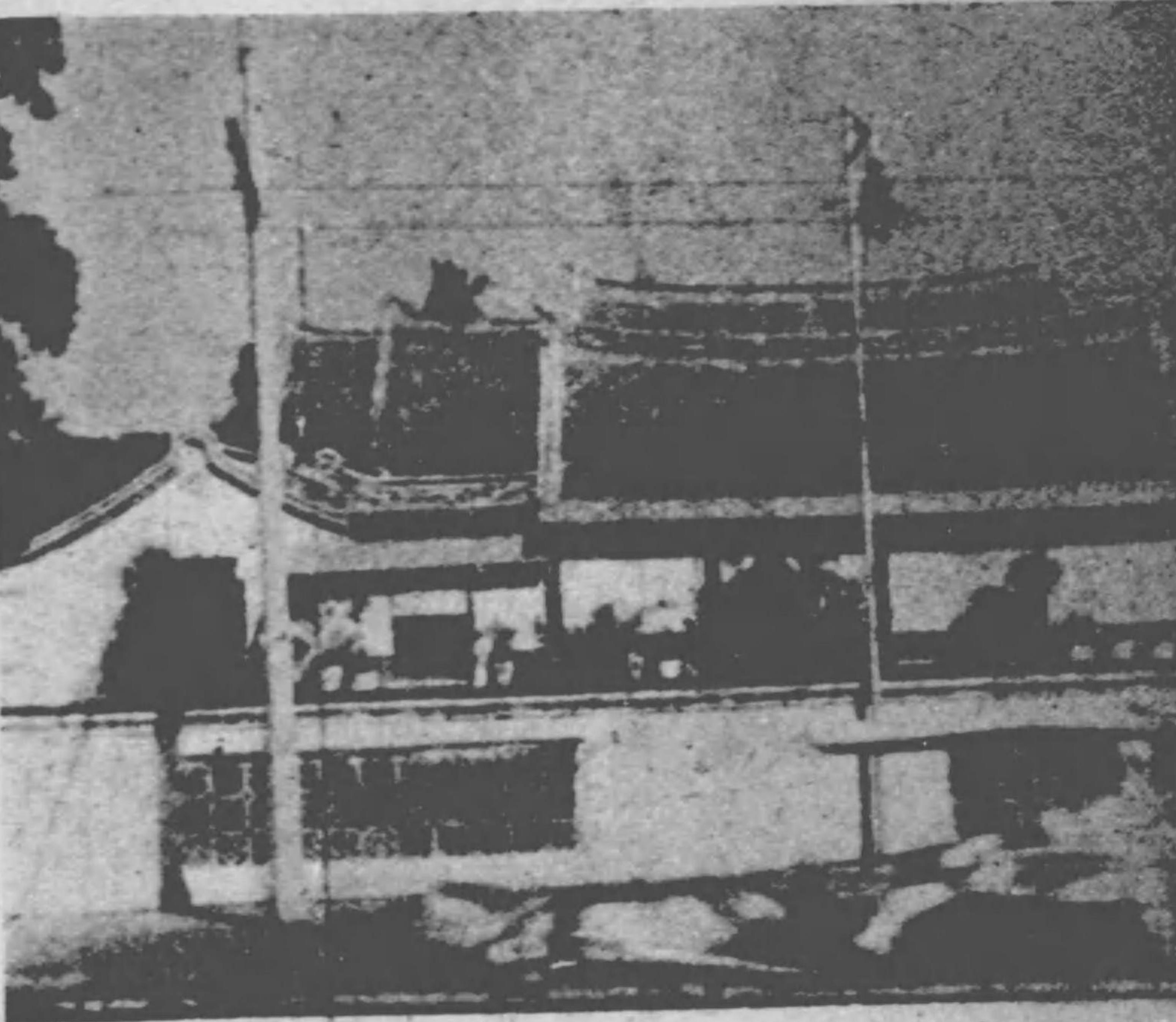
現在、全世界に於ける華僑人口は約一千萬人に及び、そのうち南洋には約七百萬人存在してゐる。これを出身地別にする。廣東、福建兩省人を中心とし、その他の一部が廣西、雲南等の出身者もある。



蘭印の支那人街へ行つて、商店や料理屋の正門に蒋介石の肖像画が麗々しく掲げられてゐるのを見て、物腰い抗日振りだと、懸念したり驚くのは早計だ。これは未だに存在し

暗躍してゐる抗日團體の寄附金せびりを回避する爲に掲げられたもので、寄附金と引き替えにもらつた肖像画であり、所謂「當家は既に寄附金済み」の票である。だから在留邦人はこれを評して「内地の清算法施行済みの票と同じものだ。」と笑つてゐる。

☆  
タイ國  
蘭印の支那人街へ行つて、商店や料理屋の正門に蒋介石の肖像画が麗々しく掲げられてゐるのを見て、物腰い抗日振りだと、懸念したり驚くのは早計だ。これは未だに存在し暗躍してゐる抗日團體の寄附金せびりを回避する爲に掲げられたもので、寄附金と引き替えにもらつた肖像画であり、所謂「當家は既に寄附金済み」の票である。だから在留邦人はこれを評して「内地の清算法施行済みの票と同じものだ。」と笑つてゐる。



パタビヤーモーレンフリート街

現在は上流華僑の住宅が軒を並べてゐる。古風な純支那式の建物が多く、いづれも百年以上のものである。

南洋統治國政府は華僑に對して、大體土人並の待遇だけしか與へてゐないが、併し彼等の地位及びその經營する事業や内容如何によつては、歐洲人に對すると同様の待遇を與へてゐる。その著名なる人物をあげれば次の如くである。

タイ國	陳字明 潮洲人
	汽船、保險、銀行、精米所等に投資資產百萬銖（一九三九年死亡）
	廖公圓 潮洲人
	銀行、保險、米穀、製材、錫礦業等に投資 資產約二百萬銖。
	許仲宣 潮洲人
	精米業經營、資產約二百萬銖。
	英領馬來
	胡文虎 福建人
	藥品商、銀行經營、資產三千萬弗。
	陳振賢 潮洲人
	護謨園、土地家屋經營、資產三千萬弗。
	李光前 福建人
	鳳梨園及製造工場、ピスケット



世界一の華僑王、鶴源公司の本店。

當主黃宗寧の叔父黃志信は清朝の末期に渡來したもので、先代黃仲涵の時代に今日隆盛の基礎を築いた物である。

黃仲涵銀行、製糖業、工場、船舶業、貿易業を經營し財產四億盾と稱せらる。

南洋華僑の思想的傾向を通覽するに、彼等は早くより支那本土を離れ、經濟的には生活に困らぬだけの基礎を築いてゐるから、本國に對する國家的觀念は極めて薄い

工場、護謨園經營、資產六百萬弗（陳嘉庚女婿）
佛領印度支那
張振帆 福建省々
精米工場經營、資產三百萬比弗、蘭領印度
黃宗孝 福建省々
製糖、銀行、船舶、倉庫、貿易、資產二億盾。
林金寧 福建省々
スマランにて綿布商經營、資產一千萬盾
郭博愛 臺灣籍の第二世、ソロカルタにて物產商經營、土地家屋所有、資產五百萬盾。
比律賓
李清泉 林業、材木業經營、資產二百萬比
薛芬士 貿易商、礦業經營、資產二百萬比
中興銀行重役、資產二百萬比



住

華僑は何處に住んでも其生活様式はなかなか式をさへ同化してしまふ程の融化力がある。

華僑の富豪など好んで豪壯なコンクリート

華僑の富豪なご好んで豪壯なコンクリート造りの大厦高楼を建築するが、その様式、構造、家具等には支那式を取り入れることを決して忘れない。その爲に通風の悪い甚だ調和のとれない家となることがあつても止めよう、つゝやがま。

卷一

食物は概て支那料理である。主食物は米と豚肉で、調理法  
食事習慣なども本國に於けるのと異ならない。

りつゝある。

衣

日本は支那の影響をうけてゐる。殊に老人は支那服一點張りである。近來教育を受けた男女が盛んに洋服を着る様になり、又支那本國で盛んに用ひられる

服装は概して支那本國の服装をしてゐる。赤ニギヤマ支那服、白ニギヤマ

折襟の中山服も愛用されてゐる。峩々の女子は大低コレ一裝をなし、男子は中山服を着たり又は黒色の香綢（香山縣產の蠶引綢布で汗がつかない）の上衣やズボンを用ひる。又近頃女子で俗に上海裝と稱する旗袍（長い着物）を着る者も漸次多くなりつゝある。

ご飲まなかつたが、今日では本国支那の各地郷土でこの南洋華僑の風習に染つて冷い飲食物が愛好される様になつた。

卷之三

式をさへ同化してしまふ程の變化力がある。

華麗の建築など好んで豪壯なコンクリート造りの大厦高樓を建築するが、その業

おまけに、鳥の鳴き声を耳にすれば、心が安くなる。その鳥に鳴くの

たる事である。

云はれてゐる。

助を得ることに努めた。今次事變勃發以來、華僑總會を中心となり、「故國戰禍救濟資金」委員會なるものを創立し、シンガポールの陳嘉庚が委員長となり一時盛に國防獻金、公債の消化に狂奔してゐた。又國民政府よりも多數名士なるものが資金募集に渡來して盛に愛國心に訴へたものだつた。従つて國防獻金は三百萬弗以上、公債六百萬弗以上に達したと云はれてゐる。

シンガポールに於ける一大勢力である。陳嘉庚は今春重慶政權に見切りをつけて袂別を聲明し、目下沈黙を續けてゐる事は著明なる事實である。

新客は新來者の意味で支那本土に生れた者が移民として南洋その他海外各地に渡航したもののことであつて、タイ國では之をチノノウクとも呼んでゐる。

新客は本国に於て失敗した者、又は勞働者として南洋に渡つたものが多いためから（本国の戰亂や政治不安等によつて避難したもの）大抵無資力であつて、勞動による零細な金を貯蓄して故郷の家族親族又は債權者に送金をしなければならぬ。それだけに勤勉である。彼等は南洋に渡つても、郷土の言語、風俗、習慣を捨てず、思想も愛國的で、常に支那本國の動向に注視する。排日運動の中心となる者はこの新客に多いのである。

# シングル客船ヒューゴ

新來者の意味で支那本  
系 番 は

北ボルネオ、サラワク	約九〇萬	75%
緬甸	八萬	80%
瓜哇マソラ	一〇・五萬	70%
蘭領印度支那	二五萬	70%
タダク	三四萬	80%
比律	五六萬	70%
佛領印度支那	五六萬	70%
計一一五一・五〇萬	二五萬	70%
計	二萬	20%
一、五萬	一、五萬	30%
二四萬	二四萬	30%
一二萬	一二萬	30%
九二一萬	九二一萬	25%

水滸傳

一九二六年、支那に於て蔣介石  
が國民政府を組織して以來、僑務  
委員會組織條令なるものを發布し  
て、南洋全體に亘る支那人、即ち  
華僑との關係を緊密ならしむる  
と共に、彼等の國家觀念培養に努め  
た。爾來蔣介石は南洋華僑、殊に  
蘭印の華僑啓發に力を注ぎ、學校  
の設立、教員の派遣、教科書の制  
定等百方力を盡して、彼等の頭に  
支那國民運動の精神を叩き込むと

やうである。併し、彼等は非常に愛鄉心が強く、その出身地を同じうするものより「帮」と稱する團體をつくつてゐる。福建帮とか潮州帮とかいふのがそれで、この帮は内部は勿論、各地の帮との連絡も緊密であり、團結に強固である。事業を營む場合にも同族又は同じ帮のものを中心にしてやることは多い。かつて國民革命の父と云はれた孫文はこの性情に目をつけたので、彼等の經濟力を利用して國民革命を成就した。だから孫文は「華僑は支那革命の母である」と言つたのである。過去に於ける各領の支那革命運動にして、若しも華僑の經濟的幫助がなかつたならば恐らく革命は全然起らなかつたであらうし、又、少くとも著しい効

—( 6 )—

## 中國銀行

中國銀行バタビヤ支店は

一九三八年十月にガブリル街に新設された（支那總領事館はこの建物の二階にある。）

×



一八七七年以來今日に至るまで、支那本國の貿易は毎年入超を續けて來たにも拘らず、その國際收支が容易に破綻を來さなかつた所以は、華僑の本國送金がその不足を補つてゐたからである。

從來は年平均四億圓から五億圓、多い時には十億近くの金を送つてゐる。因に日本人の本國送金は僅かに四五千萬圓程度である。

故にその積極的對策は大乘的工作に依るべきで、幾百年來確固たる地盤を造つて經濟上、政治社會上、一大勢力を扶植してゐる華僑の勢力を利用しなければ、南洋市場の開發も至難である。殊に南洋の資源開發に乗出す場合、支那人の勞働力を大いに利用すべきである。大東亜建設といふ大きな理想があつて、さうしてこそ南方に於て大きな仕事が出来るわけである。それ故に、邦商と華商との區々たる經濟的對立の如きは、現在問題にならないのである。

華商の貿易活動に列して充分な

理解を以つて、彼等と握手し、貴い分野に亘つて保有せる彼等の販賣網を支援し、分業的に、我が邦品の輸出、豊富なる資源の開發並に輸入にまつところの大乘的工作に出づべきである。

殊に在日華商の貿易活動が、吾に神戸のみならず大阪、横濱在留華商も本邦品の輸出を主要業務としてゐる点に着目し、我國貿易擴張と、南洋華僑と我國との經濟的提携の觀點に立つて、在日華商をその一の楔と考へることも必要である。

多年蔣政權の抗日政策により、中央政權が樹立される今日、彼等を蔣政權より切り離し、汪精衛と南洋華僑との外交工作こそ大東亜共榮圈確立に邁進しつゝある現時我國最大の眼目でなくてはならない。

而して、汪精衛を主班とする新

中央政權が樹立される今日、彼等を蔣政權より切り離し、汪精衛と南洋華僑との外交工作こそ大東亜共榮圈確立に邁進しつゝある現時我國最大の眼目でなくてはならない。

男の苦力で一日の實業がわずか二十鐘程度であるから、寛闊の彼女達はおそらくその半額であらう。文字通りの粗衣粗食で、しかも飽むことのない彼等苦力の恐るべき労働力こそ南洋資源開発になくてはならぬ實である。



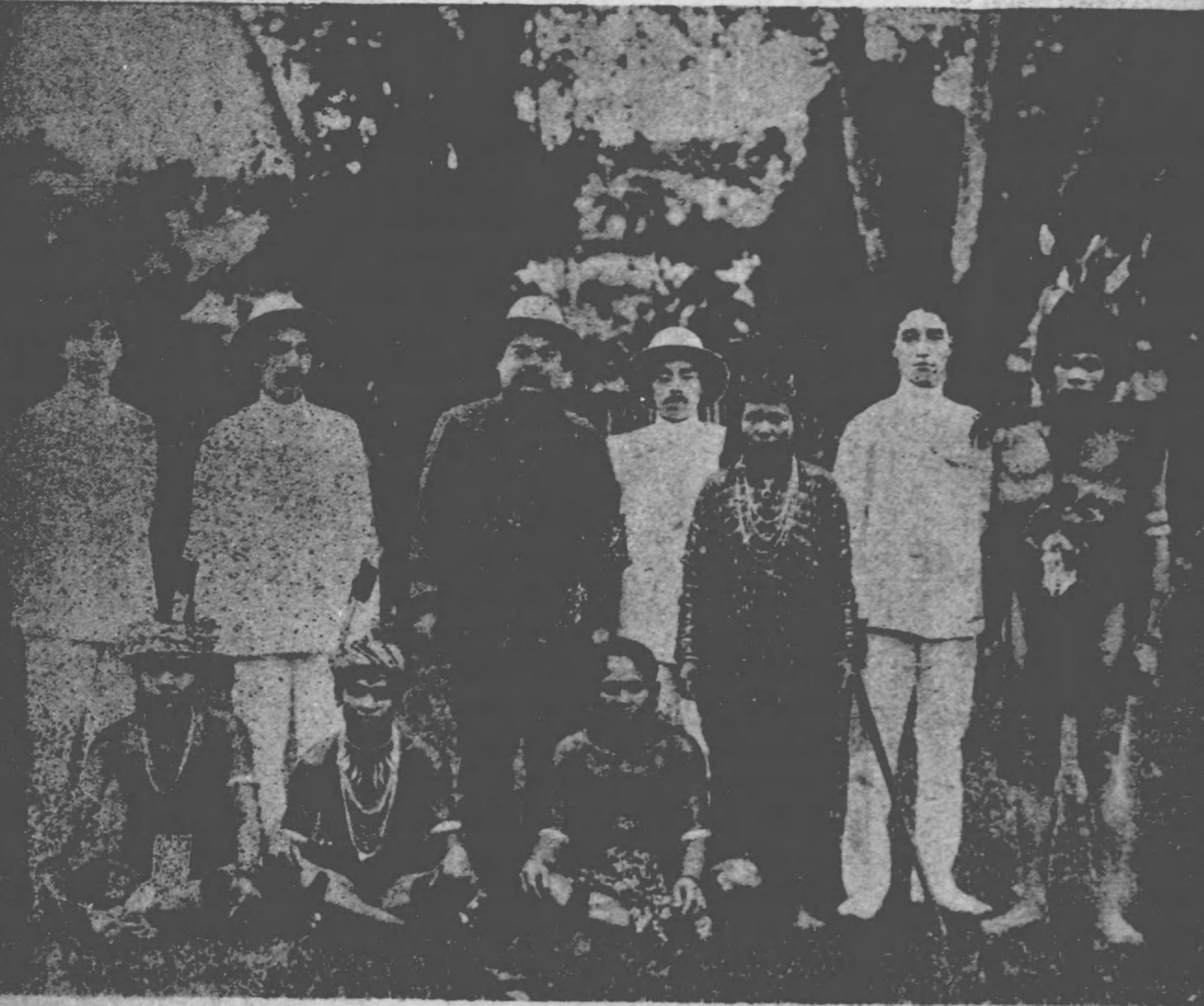
株式會社 岸本商店經營エンクウ  
鎌山にてマンガン鉱を選鎌する女  
苦力たち



ダナウ、サラクの野村ボルネオ農園  
ゴム集波へ行く女苦力

## 依岡省三と日沙商會

明治四十三年十月二十七日サラワク王國に渡つた依岡省三氏の希望は實にサラワク王國內一萬英町歩の土地租借にあり、期するところは大和民族の發展にあつたのである。併し、土地租借に関する細目の協定を見るにいたらずして、不幸にも病没した。然しながら彼の弟省輔、ならびに省三生前の協力者を始め、彼の後繼者はすべてよく省三氏の遺志を體得して、日沙商會による移民と、サラワク王國産業開發とに意念して、今日の基礎を築いたのであるが、王の信頼も非常なもので、ゴム栽培を中心として、米作、石炭、石油、礦物等の事業を營んでゐる。



# 南洋華僑年表

南洋華僑研究資料

〇一三一年—

●法顯は四〇〇年に驛路文那からインド及びセーランに旅行し、歸途一二三年にジャワに渡り數ヶ月を過せしが、當時のヤワには未だ支那人の居住を見すと叙ぶ。

一二八九年—

●元の忽必烈皇帝の命を受けた一使節はジャワの王宮を訪れ、支那の宗主權を認むべきことを傳ふ之に對しケルタメガラ王は直ちに文那の要求に聽從しなかつたのみならず、使節の面に入墨をした後放逐す。

一二九二年—

●元の世祖は一二八九年に支那使節放逐されたることに對し、膺懲のため史弼に命じ兵隊二萬、兵船千艘、糧食一ヶ月分を以てバタビヤ及スラバヤに襲來す。併しこの遠征軍は甚しい損害を受け壞滅に瀕して逃げ歸りしが、この軍の一部にして、ジャワに残りしものが華僑の元な祖りとす。

一三七四年—

●日本の「和寇」（八幡船）この頃より約四十年間、山東、福建、浙江、廣東に活動す。

一四〇六年—

●明の成祖永樂帝、即位するや南洋に幾多使臣を派遣す、その使節中には瓜哇、スマトラに往つた馬彬あり、マラッカに往つた尹慶等あるも、最も有名なるは鄭和なり、永樂三年（一四〇六年）から宣德八年（一四三二年）に至るまで航海凡そ七次、遠くアフリカの東岸にまで達し威徳を宣揚す、爲に諸國の入貢するもの前後四十餘國、是南洋に支那人勢力扶植の最大素因をなしたるものなり。

一五一一年—

●葡人マラッカを略取す。

一五二六年—

●ポルトガル人 Fernand Perez 現カンボヂヤに到着す。

一五二九年—

●八月十日ポルトガルの探險家マゼランは母國で志を得ざりしためスペインに走り、時の王カルロス五世に自分の計畫を打明け、援助を乞ひしころが、王は悦びて承諾す、マゼランは六十噸から百三十噸位までの大小帆船五隻に、五十人の乗組員を乗せてセヴィラを出帆す。

一五二一年—

●四月七日探檢家マゼランによつてフイリピン群島は偶然發見せらる、彼の上陸せし地點はセブ一なり、彼はセブーの酋長を心服させんとして、對岸にあるマリラン島の土人を募兵を以て征服せんとせしが、戰闘中毒矢に當つて非業の最後を遂ぐ。

一五四〇年—  
●ポルトガル人、現交趾支那及カンボヂヤに於て通商を開始す。

一五五三年—

●ポルトガル人、カンボヂヤに教會を設置す。

一五五七年—

●ポルトガル人マカオを占領す。

一五六四年—

●スペインのレガスピーは帆船四隻と小帆船「サン・ルスカ」號を率ゐて新西班牙を發して比律賓諸島の完全占領に向ふ、途中、マーシャル群島に來つて、ラタックの北部列島を發見し、こゝよりマリアナ群島に至つてサイパンに寄港するや、スペイン國王の名に於て聖十字架を樹て、附近諸島占領の儀式を行ふ。それから更に比律賓に着き、同群島占領の儀を行ひ、この時以後、アリアナも比律賓も正式にスペイン領となりたるなり。

一五九二年—  
●豈臣秀吉名古屋に於て、長崎の末次平蔵、船本彌平次、荒木宗太郎、絲屋隨右衛門、京都の茶屋四郎次郎、角倉、伏見屋及堺の伊勢屋等八人の豪商を選び、朱印狀を授け以て貿易船派遣の許可を與ふ。

●秀吉、原田孫七郎をフイリッピンに遣し、イスパニアの入貢を促す。

一五九四年—  
●比律賓總督ダスマリナスは和蘭のモルツカ侵奪を阻んさしスペイン人、華人、土人、二千人を率ひて急航の途上同行の華僑潘和五は酷使に憤激し總督始めスペイン人全部を殺戮し廣南に歸す。

一五九五年—

●當時フイリッピンには約一千人の邦人在留す。

一五九六年—  
●六月二十三日和蘭人ヨルネリス・ハウトマンの一行が、四隻の帆船を仕立て、和蘭本國から喜望峰を経てはるばる印度洋を越え、嵐を潛り、大波を乗り切つて苦心撫觸の末、シヤバ島の西端バンダムに入港す。

●比律賓に於てスペイン人と土人が福建商人の勢力に嫉視を招き、一万二千人は島外に追放す。

●當時フイリッピンには約一千人の邦人在留す。

●比律賓總督ダスマリナスは和蘭のモルツカ侵奪を阻んさしスペイン人、華人、土人、二千人を率ひて急航の途上同行の華僑潘和五は酷使に憤激し總督始めスペイン人全部を殺戮し廣南に歸す。

一六〇〇年—  
●スペイン人宣教師、始めて順化に入京す。

一六〇二年—  
●英國東印度會社起る。

一六〇二年—  
●三月二十日和蘭人コリネス・ハウトマンの一行かバンダムより本國に歸り蘭印への發展を説き廻る、これらの聲に動かされて、遂に僅か六十七名の和蘭人幹部に依り和蘭東印度會社が設立せらる、この會社は普通の會社とは異り、和蘭政府から四十六箇條の特許を受く。和蘭人のジャバ進出はこの國策會社に依り、その第一步を踏み出したるなり。

一六〇三年—  
●比律賓華僑はスペイン人及び比律賓人と衝突抗争し華僑の被殺者及び自殺者等は、二、三萬人に達した、スペイン政府は、一五九六年にスペイン人と土人が一萬餘人の福建商人を追放した事件もあることさて、支那政府の報復を懸念し、澳門のポルトガル官憲を通じて妥協で解決せんとしたのに對し、支那政府は「殺害されし華僑は密に禁を犯し海外に移住せし犯罪人なること等を擧げ、これを保護する必要がなし」とし、この大惨劇を不問に附す。

一六〇五年—  
●「和寇」スマトラ附近に進出、英人航海家ジョン・デヴィスと衝突殺害す。

一六一五年—  
●この頃山田長政シヤムに渡海す。

一六二三年—  
●オランダ人ジャバを占領、バタビヤと命名す。（和蘭人の町といふ意味である）このバタビヤの建設は、和蘭人の瓜哇經略の第一歩なり。

●和蘭の提督クーンは、その後任者カーベンターに書を残して「バタビヤその他の諸島開發のためには、是非とも多數の支那人の力が必

要であるが、これを擇るには、平和的手段では駄目である。多數の戰艦を派遣して、男女子供を問はず出来る丈多くを捕虜にせねばならぬ」と教ふ。

一六二六年——

◎天笠徳兵衛シヤム渡航。

一六三二年——

◎當時シヤヴァ在留邦人は一〇八名。

一六三六年——

◎日本國に貿易令施行さる。

一六六〇年——

◎フランス東印度會社起る。

一六七九年——

◎滿洲を追はれた明の將軍二名が、三千の兵士と五十のジャヤンクを率ひてチーラン(佛印)に漂着す。

◎廣東人 Zengmenなるものが臺灣沿岸のハチンに流着し、附近の籠兵を集め、或は安南軍、或はカムボチヤ軍に従軍す、これら支那人は後年シヨロンを中心とする地方に集中す。

一六八四年——

◎フランス東印度會社安南に活動を始む。

一六八六年——

◎清朝の聖祖皇帝はこの年海禁を解き、沿海の人民に五百石以下の船を用ひて海外貿易をすることを許可す。

一七一七年——

◎清朝の聖祖皇帝は僑民に詔諭して悉く歸國させ且つ即位以來の外國居住者を大赦す。

一七二三年——

◎清朝の雍正帝即位し、證明を持つ人民の出國貿易を許可したが、只將來必ず歸國するを條件となす。

一七二四年——

◎滿洲を追はれた明の將軍二名が、三千の兵士と五十のジャヤンクを率ひてチーラン(佛印)に漂着す。

一七四〇年——

◎廣南王、宣教師追放令、布教禁止令を發す。

一七二八年——

◎和蘭人の支那人壓迫にたへかねたシヤバ在住の支那人は遂に憤激の餘り蜂起したが、總督アルケニールとの縁者のヘルヴェチュウス二人が彈壓政策を執り、當時の在住支那人五萬のうち一萬五千餘人を大規模に虐殺した。(俗にこれを紅河の役と云ふ。)

一七四一年——

◎和蘭總督は「紅河の役」に對する清朝乾隆帝の返報を恐れ、スペインの故智を學び、使を派し謝罪したのに對し、乾隆帝は支那人出國禁制法の趣旨に基き、臣民の死に對する報復の舉に出ないばかりか和蘭使節に對して、利を圖るために祖宗憤墓の地を棄て、海外に去る愚民に就ては愛惜する所はないと云ふ返辭を以つてした。

一七五〇年——

◎廣南王、外國人宣教師の追放を命ず。

一七六三年——

◎英軍マニラ占領中華僑がこれを援助した理由で、事變後、スペイン政府は内亂罪を以て參軍しない華僑まで數千人を殺害す、この事件に對しても支那政府は何等交渉せず。

一七七六年——

◎英領馬來半島に於ける華僑の發展は、彼南島を領有した英國が、この年、岡島開墾の爲多数の支那人移住を招致したことと其の端を發する。

一七七八年——

◎佛印のシヨロンは一大支那人町となる。

一七八七年——

◎ガルネオ島バンジャヤルマシン王はガルネオ東岸地帶を和蘭に割譲す。

一七九八年——

◎オランダ東印度會社解散。

一八一四年——

◎東印度全島に新貨幣制度を設く。

一八二〇年——

◎ジナロに甫めて燒那樹を種植す。

一八一九年——

◎汕頭から玖馬へ、英國船にて支那苦力を運ばんさせしが、彼等は残忍な船長を殺さんとして失敗し、香港に於て海賊として處刑され、三人は死刑となり、他は戍海島に送らる。

一八三八年——

◎米國の在支外交使官が天津條約の交渉に際し支那官憲に對して、米國に領事を駐在せしめて在米華僑の保護取締に任すべき旨を勸告せしが、清朝は、官吏を國外に派するが如きことは歷代の慣例に悖るのみならず、これらの國に密航せる支那人は少數にして、これを支那四億の民衆に比すれば云ふに足らずとして断る。

一八六〇年——

◎清國政府は英佛の兩國に強要せられ、過去幾世紀の永きに亘り歷代政府が相繼で堅持して來た海外渡航の國禁を解くと共に、漸次各國に公使館或は領事館を設置し、以て華僑の保護取締に一步を進めた。支那政府は人民の自由海外渡航を認めるに至り、廣東巡撫によつて移民制限法が布かれ、又廣東汕頭の苦力收容所は官廳の監督下に置かれ、苦力輸送船は皆海關の検査を受ける事となる。

一八六三年——

◎カンガザヤはフランスの保護國となる。

一八六五年——

◎當時米國合衆國南部諸洲に勞働する奴隸は四百人餘りなるも、黒人奴隸使役が人道に反するさて完全に廢止された。(續いて英佛がその殖民地の奴隸を解放しその他の國も亦之に倣ふ)從つて南洋各地に於ては支那人勞働者を要求するこさいよい深刻となつた。併し當時支那では人民の海外渡航を禁制してゐたため支那人は誘拐又は強迫等の手段によつて、南洋は勿論、遠く南米ギアナ、ペルー方面にまで輸送された。これらの取引は澳門を中心とし、主としてポルトガル人によつて行はれたが、當時これを「猪仔貿易」といつた。

## 一八六六年—

◎支那と英佛間に移民締約が締結され、その結果として清朝廷は漸く支那人の海外移住の禁を解くに至り、茲に強制移民は免も角も表面には禁止されて、支那人の海外移住は契約移民の方式を探るに至つた。併しこの移民契約の諸條件は初期に於ては殆ど履行されず、苦力移民は實際上では苦力貿易時代や強制移民時代と何等變りなく取扱はれ、依然として奴隸として賣却される事が多かつた。契約移民の労働契約は支那本土で締結せられ、その時恭親王は次の三ヶ條の辦法を提出した。(1)支那政府は華工(苦力)の自由渡航を承認す、但し契約期限三年、歸國旅費は雇主の支給とし且労働時間、病氣治療に就ても規定さるべし、契約規定通り實行され時は一律に禁止し不法行為として嚴罰す、(2)脅迫誘拐手段を用ひて渡航華工(苦力)を募集するものは死刑に處す、(3)渡航出發地は通商港に限定し以つて外國領事の協力處理に便ならしむ。

## 一八七〇年—

◎澳門より秘密露へ、佛國船で支那苦力を運ばんさせしが、彼等は途中に於て船長及船員を殺して逃亡。

◎澳門より秘密露へ、秘密船で支那苦力を運ばんさせしが、香港附近で暴動を起して火事となり、船員は小舟で逃げ、苦力五百人は燒死溺死す。

## 一八七一年—

◎南洋アム島へ日本移民渡航。

## 一八七二年—

◎佛人商人ジョン・デュヒュイ紅河航行の許可を安南政府に求められらず、之を原因として佛、安南衝突す。

◎澳門より玖島へ、西班牙船で支那苦力を運送中、彼等は虐遇に怒り叛亂を起せしめが失敗し、苦力全部を玖島で奴隸に賣らる。猪仔船の生活は「浮べる地獄」の一語で盡し得る、速力の遅い帆船の七、八呎四方の船室で熱帯海洋上の百餘日を過し船員の虐待、飲食物の不潔に心身の痛苦甚しくその死亡率も驚くばかりなりき。

苦力の死は船主の利益を減らすも、資本に損はなし、多く載せればそれ丈巨利を得た、三百人乗りの船に六百人を詰めれば途中二百五

## 一八九〇年—

◎當時支那苦力一名を裏つて海峡殖民地に送る費用は一四元乃至一六元なりしが、スマトラ、ボルネオで雇主に引渡す時の價格は八十元乃至九十元でその利益は皆猪仔商人の所得となつた、從つて誘拐脅迫の事實は屢々聞かれた。

## 一八九一年—

◎佛人商人ジョン・デュヒュイ紅河航行の許可を安南政府に求められ

らず、之を原因として佛、安南衝突す。

## 一八九三年—

◎この頃より日本人の南洋群島企業開始。

## 一八九四年—

◎佛國シャム(タイ)よりメコン河左岸地域を占領す。

## 一八九五年—

◎佛國シャム(タイ)よりメコン河右岸地域を奪取す。

## 一八九六年—

◎十二月三十日、比律賓人ホセ・リサール・メルカルドは比島に於ける西班牙政策の暴政を撲滅した小説を連続的に發表した爲にマニラ・ルネッタ公園で銃殺さる。時にリサールは三十五歳なり。

◎彼國、「檳城新報」創刊、現在の馬來半島の華僑新聞中最古のものなり。現在は印度人と華僑との共同經營にかかり英字紙 *Singapore Echo* と同一經營なり。

## 一八九七年—

◎支那福建人黃乃裳サラック王の請に應じてレジャム河下流に大開墾事業を起し新福州と命名する開墾地を形成す。

## 一八九八年—

## 一八九八年—

◎四月米西戰爭勃發。

◎八月米西戰爭休戦條約成る。

◎八月スペインの敗北によりパリ條約でアメリカは二千萬ドルをもつてフィリピン群島を譲りうく。

◎新嘉坡、「總匯新報」創刊、當地に於て最初の華紙で發行部數は一萬前後なり。

◎九月米國政府は支那人排斥法を比律賓に適用し、一八九五年十二月末より一八九八年九月まで比島に在住してゐたものを除き支那人の入國を一應差止る。

## 一九〇〇年—

◎六月三日、バタビア市に「中華會館」が設立されしが蘭領印度華僑俱樂部の嚆矢にて、其の目的は在留華僑の協力と團結力の強化同胞の進歩向上とにありき。

◎九〇二年—

◎*Capo*(商報)創刊、馬來語紙にして、華僑議員の機關紙。支那本國に對する思想は新報よりやゝ稀薄なるも、支那事變に際しては相當反日的色彩濃厚なり。發行部數約二千部。

## 一九〇三年—

◎米本國と同様に、支那労働者移民を禁止すると共に華僑の再入國に對しても極めて嚴格な態度をとる。

## 一九〇四年—

◎十月日本、麗園に對し宣戰布告す。

## 一九〇五年—

十人が死ぬも餘三百人一人も缺げず上陸せしめた時より有利であつた。一八七四年海峡殖民地政府が人數に就き取締規定を發布したに拘らず其後二年間は尙規定數以上を密輸する者ありき。

## 一八七六年—

◎葡萄牙當局は苦力貿易(俗に猪仔貿易とも云ふ)に就ては放任主義を採つてゐたが、英獨佛各國政府の勸告により遂に之れを禁止するに至る。

## 一八七七年—

◎清國光緒皇帝は華僑の成功者の保護を地方官憲に命令し、更に當時馬來半島、蘭領印度等に於ける華僑の成功者中名望ある者に對して勳章を授けて之を表彰す。

## 一八七八年—

◎新嘉坡及ペナンの猪仔商人は汕头、廈門、澳門の猪仔館と相關絡してゐて猪仔館の主人は苦力が集まるごと舟を雇つて海峡殖民地に運びその旅費は目的地に着いて後雇主から受取つた。之れが所謂欠費制なり。

## 一八七八八年—

◎馬來半島は日々に開發され労働者を盛んに求めてゐた上にスマトラも新嘉坡、ペナンから華僑苦方を輸入す。

## 一八八一年—

◎新嘉坡に華僑新聞「叻報」創刊(南洋華僑社會に新聞が現れしは、正確な記録なきも叻報がおそらく最初のものなりとす)。

## 一八八四年—

◎安南フランスの保護國となる。

◎六月、東京に於て佛・清兩軍衝突す。

## 一八八五年—

◎六月九日、天津條約調印され、支那は安南及東京に對する佛蘭西の保護權を承認す。

## 一八八七年—

◎佛領印度支那全く組織なる。

◎佛領印度支那に歸した直後既に交趾支那に四萬人、

東京に二萬五千人の僑華が在住して居たと謂はる。

## 一九〇〇年—

◎佛領印度支那が佛蘭西の領有に歸した直後既に交趾支那に四萬人、

東京に二萬五千人の僑華が在住して居たと謂はる。

◎蘭印その他に於て華僑が甚しく不平等待遇をうけて居たため、これより脱するには子弟の教育により文化水準の向上を圖る必要を自覺して、華僑學校を設置す。

### 一九〇六年—

◎日露戰爭の後、蘭印に於て土人同様に取扱はれてゐた支那人は、同一の種族である日本が、歐洲の強國ロシヤに勝つたと言ふ事實を藉りて、日本の勝利を支那の勝利の如に吹嘘し、日本と支那とを同一視する士人の間に大に幅を利かせ、之によつて自らの地位を向上せしめんさす。日本の西村某が賣藥行商員の一隊を引連れてスラバヤに渡りし時、華僑同に非常に歓迎され、原價四仙の千金丹が一ギルダードで盛に賣れる有様なりき。

◎殊に其の頃は東邦、乃木兩將軍などの日露戰爭に於て勇名を驕せた日本の將軍の肖像畫が、在留支那人の間に非常な實行を示し、華僑の住宅には軒並にこれが貼られてある實狀なりき。

◎タイ國に於て「中華民報」創刊、發行部數六千部内外、元來反國民黨で、その論調は幾分社會主義的色彩を帶びてゐたが、支那事變以來容共反日的論調をさる。

◎南洋華僑が社會生活を營んでゐるところには中華學堂と中華會館など必ず存在するところとなる。中にはしばしば激烈なる獨立運動さへ起す者も續出するに至る。

### 一九〇七年—

◎中華會館の會員中に同會館内に商會、又は商部と言ふ商業協會を組織す。(之が後日の中華商會となつたのである。)

◎蘭領東印度に於ける日本娘子軍の進出振りを見るにメダンに五、六百名、ロボニ四、五百名、スマランに二百名、バタヴィアに百餘名スマランに六十餘名の多數を數ふる有様なり。

### 一九〇八年—

◎孫逸仙、河内に亡命す。

◎蘭印政府は當領生れの支那人のためオランダ語をもつて教育を興へる官立華僑學校を設立、彼等の新教育運動を封じようとする。

◎支那政府はオランダに對しバタビアに、支那領事館の設立を交渉せ

### 一九一二年—

◎十月革命黨が、武昌に舉兵するや、之に呼應して本國に赴きし者は

舉兵後二ヶ月間に三千名を數へ、また軍資金として送金された金額は、新嘉坡方面のみでも(三ヶ月間に)百萬弗に達せしが、民國設立に至るまでの間に於ける各地華僑よりの送金額は恐らく數百萬弗以上つたものと做らる。

### 一九一三年—

◎支那本國に於て共和政體宣布す、(この年中華民國一年なり)

◎支那本國に於て宣統帝退位を宣布す。

### 一九一四年—

◎新嘉坡、「南洋商報」創刊、陳嘉庚の經營にして排日色彩が特に濃

厚なり。發行部數は九千五百と稱せらる。

### 一九一八年—

◎タマ國華僑の保險會社福安保險公司が設立されて以來、華僑經營の

保險會社が續出す、何れも火災保險を營む一方、一種の金融機關として華商相手の貸付を行ふ。

◎メダン、「蘇門答蠻民報」創刊、論調は反日的で發行部數は約二千。

◎六月三十日以降、英領馬來及び英領ボルネオに於ける支那契約労働者制は遂に廢止となる。

◎七月二十八日、世界大戰勃發オーストリー、ハンガリー、セルビヤに宣戰。

◎ドイツ、ロシヤに宣戰布告。

### 一九一八年—

◎歐洲大戰直後民族解放の聲は叫ばれ、民族運動も亦實際的轉換期に入る。この時に當り蘭印政府は國民參政會を新設して參政權を附與、華僑も亦議會内に議員の代表を送ることが出來たが、華僑議員たるの資格はババたることを要した。これに對して新客はこの制度を不合理なりとして、中華商會に籠城し各種のボイコット運動を開

しも拒絕する。併し再三再四の交渉によつて遂に和蘭政府も領事館設置を承認するに至る。併し交換條件として支那人の人籍問題をオランダ政府より提出さる。この入籍問題なるものは東印度出生の支那人は凡て和蘭人といふにあつた。これを聞いた新客は猛烈な反對運動を起し、この交渉の妨害に狂奔するに至る。

### 一九〇九年—

◎清國宣統皇帝は支那臣民の國籍得喪に關する國籍法を發布し、血統主義に依り原則として外國に出生した華僑を支那臣民と認めることがあります。

◎蘭領東印度地方は從來シンガポール日本帝國領事館の管轄に屬してゐたが、この年バタビアに最初の領事館が設立さる、初代領事首は染谷成章氏が赴任。

### 一九一〇年—

◎彼南「光華日報」創刊、抗日的色彩最も濃厚なる漢字紙にして發行部數約四、五千部。

◎支那本國に孫文の革命起るや華僑は「革命の母」として本國に獻金するに至る。

◎蘭印政府は華僑の獻金運動を憂へ、同年の官報をもつて臣民法を布告す。それは蘭印生れの外國人はすべてオランダ臣民なりと言ふにあつた。特に支那人とはせざりしも、その目的とするところは支那人なるは勿論なり。

### 一九一一年—

◎支那本國に革命起る、同革命を援助し來つた華僑の思想上に一大衝撃を與へ、教育振興により不平等待遇から脫出せんとする要望は更に高調した、これに應へて支那本國政府は蘭印其他各地方に國庫補助による中華學堂を設置す。

◎三月支那本國に於て革命黨が廣洲に於て事を起さんとした際、南洋各地の華僑は合計十八萬元の軍費を供し、幾多の南洋華僑出身の烈士が同事件に殉す。

◎五月蘭支條約の締結成る。清國政府は蘭印各地に支那領事館を駐在せしむる。

### 一九一九年—

◎蘭印當局は華僑の政治結社または政治會合は嚴重なる取締を受くるに至り、會議に於ける武器携帶、金品の蒐集の如き行為の自由は禁止せらるに至つた。さらに領内の秩序を亂すが如き宣傳員の入國を禁止し、學校教育の監視も強化されるに至つた。

◎新嘉坡、「新國民日報」創刊、一九一四年國民日報と稱して發行されたるも、一時發行を禁止されしが、この年に至り紙名改稱し再刊す、支那本國通信との連絡最も緊密にして發行數五千内外なり。

◎バタビア、「天賜日報」創刊、蘭印華僑新聞の代表的新聞にて、三民主義導に當つてゐる。發行部數は約五、六千。

### 一九二〇年—

◎バリ、鷲和會議終結。

◎華僑學校は、概ね支那本國の革命思想を背景とし、支那本國に對する觀念を年少子女に注入するが如き教育方針をとつたが、英國は之が取締の目的を以て、海峽殖民地に私立學校登録法を設けて華僑學校の教育方針其他を制限するに至つた。

◎バタビア「新報」創刊、蘭印華僑中第一位を占め、バタビアのみならず各地に讀者を有し、蘭印華僑新聞の代表的新聞にて、三民主義祖國思想の宣傳に主力を注ぐ、發行部數約一萬。

◎バタビア、「工商日報」創刊、發行部數は極く少數なり。

◎比律賓政府は、商業簿記用語制限法を設けて商人の簿記用語を英語

西班牙語及比律賓語に制限して、華僑の商業を壓迫す。

○比律賓、「華僑商報」創刊、總商會の機關紙にして、華僑權益擁護を標榜し主として經濟記事に重きを置く。(支那事變後は排日的傾向が増大す)。發行部數は一萬見當なり。

○スラバヤにて、「Perataanerba」(泗水新報)創立、馬來語紙。上層階級に讀者が多く發行部數は八千内外。

○十二月蘭領印度への支那人移民の入國稅は五十ギルダーとなる。

○スラバヤ「大公商報」創刊。當地華字紙中最有力にして、論調が極めて抗日的で、屢々停刊を命ぜられた排日紙なり。發行部數四千内外。

一九二三年一一

○一月、ソヴィエット社會主義同盟成立す。

一九二四年一一

○比律賓マニラ市に於て華僑が比島人警官を殴打致死せしめる。この事件に依り比島人の華僑排斥運動の端を發す。この運動はその後、島内に澎湃として擡頭して來た民族的自覺運動の勃興に刺戟された政治的獨立の要望となり、この要望達成のため經濟的獨立の實現を圖る方法として國內の工業化と小賣商擴の回収運動とに轉化す。

○七月蘭領印度への支那人移民の入國稅は百ギルダーとなる。

○スマランにて、「Mata Hor」(太陽報)馬來語紙。元來親日的なりしが事變後は抗日記事を掲げるに至る。發行部數約四千。

○スラバヤにて、「Sji Tippo」(新直報)馬來語紙。論調や温健にして發行部數は約四千。

一九二五年一一

○タイ國當局は華僑政策のため「支那人帳簿取締法」を制定す。

○主として課稅の便宜上制定されたものなり。報道記事何れも豊富にして、論調は比較的中庸なるため發行部數多く、約三千五百と稱される。

○比律賓、「新聞日報」創刊、總商會系で在留華僑の權益擁護を主眼とする。(最近は排日無昂揚に努む)、發行部數朝夕刊一萬位。

一九二六年一一

○支那本國に於て蔣介石が國民政府を組織して以來、僑務委員會組織聯合なるものを發布して、南洋華僑との關係を緊密ならしめると共に、彼等の國家觀念の培養に努め、一面彼等よりの經濟的援助を得

一九三〇年一一

○ジャワで最初の製糖工場を建設せしものは華僑なりと傳へられてゐるも、十七、八世紀頃のジャワ糖業は主として華僑の支配下にあつた、然るに蘭印政府が蘭人經營者に對して極力自國資本の糖業への投下を獎勵し且つ便宜を與へ、又蘭人經營者が近代的技術の採用に努めたのに反し、華僑は依然として舊へ經營を改めざりしために漸次衰退するに至り、現在では最早昔日の面影を存せず、全ジャワ工場百七十九の内、華僑經營のものは僅か十三個所を數ふるに過ぎぬ狀態なり。

○タイ國「華僑日報」創刊、華僑有力者陳守明の機關紙にて、又蒋介石の機關紙なり、發行部數七千部、讀者層は各階級に涉る、一九三九年七月無期發行停止命令を受く。

○七月三十一日英領馬來政府當局は、一九二八年制定した移民制限法を實施する。この移民制限は外國移民全般に對して適用せらる、建前なるも、其の主眼點は支那移民の制限にあつた。そして本法によつて支那移民は十四歳以上の男子の入國者數は一ヶ月三千名を制限され、女子は無制限と定めらる。

○メダンにて「新中華報」創刊、發行部數は千八百内外。

一九三一年一一

○比島の華僑數は八萬四千人。

○佛印、「安南民報」創刊、本紙の幹部は國民黨安南總支部の福建系によつて構成された。發行部數は約二千五百。

○馬來の栽培業中最大の農業企業なり。護謨園の華僑勞働者は約十八萬人(全勞働者二十四萬人の七割四分)華僑の勞働力によつて開發せらる、錫礦山の華僑勞働者は七萬八千四百人に上り、實に錫礦山開保勞働者總數の九割以上を占め、また金屬電氣關係勞働者數三萬六千人中、華僑勞働者は二萬五千人に達し更に本國支那の政治的意識を最も濃厚に反映してゐる支那人建築勞働者は八千七百萬人(新界の總人員は一萬一千餘名なり)。

○タイ國に於て「居住證明書發給手數料」を三十銖に引上げし結果、翌年の入國華僑數は五萬三千人弱となる。

ることに努む。

○日支通商條約交渉決裂。

○タイ國に於て「民國日報」創刊、資本金七萬銖の株式有限公司。國民政府の機關紙として、三民主義の宣傳、華僑啓蒙、中泰文化提携を親善促進を方針とする。發行部數は四千内外で成績も割合に良好なり。

○八月、大阪商船會社、西貢、盤谷鐵路を開設す。

一九二七年一一

○タ・國に於て「支那人入國制限法」が創めて制定さる、僅に二十銖の入國稅の徵收に過ぎざりしにも拘らず、次年度の入國華僑數は前年十四萬人から八萬六千人に激減す。

○佛印に「中國日報」創刊國民黨との關係なく、報道記事何れも豊富にして論調は比較的中庸なるため發行部數多く、約三千五百と稱される。

○比島華僑は十萬元を出資して、廈門海軍司令部及び國民黨蘇聯部援助によつて飛行場を廈門に建設す。

○英領馬來に於て始めて移民制限法が制定せらる。

○八月、海防に於て、華僑と安南人衝突し、多數の死傷者を出す。

一九二八年一一

○タ・國は嚴重な私立學校改正法を制定して、華僑に彈壓を加ふ。

○タイ國政府は華僑政策のため「公益事業取締令」を制定す。銀行鐵道、電氣、運河、水道、其の他公共の利害に重大な關係を有する事業に就ては政府の認可並に監督を要すると定めたるものなり。

一九二九年一一

○タ・國の國勢調査による漁業從業者は八萬三千人にして、その殆んど全部は華僑なる爲同國の水產業は事實上華僑の手にあると謂ふも過言ならず。

○タイ國に於ける漁業從業者は八萬三千人にして、その殆んど全部は華僑なる爲同國の水產業は事實上華僑の手にあると謂はる。

○新嘉坡、「星洲日報」創刊、當地に於ける財界の巨頭胡文虎が商敵陳嘉庚經營の南洋商報に對抗するため發行せるものにして、馬來牛島の漢字新聞中最有力と稱せられ、朝刊の外夕刊も發行し發行部數群を形成す。

○タ・國革命の際、華紙「民國日報」はその論評が當局の忌憚に觸れ長期發行停止を命ぜられるため、其後「國民日報」の名に於て經營さる。

○三月、滿洲建國、前清宣統帝溥儀氏執政就任。

○タ・國に於て「曼谷日報」民國日報の豫備紙として創刊。(一九三九年七月廢刊を命ぜらる)。

○世界經濟恐慌の波紋、印度支那に擴大し、米價の激落等に依り、經濟界未曾有の危機に陥り、華商にして倒産する者多し。

○盤谷にて「中民日報」創刊、中華民報の豫備紙として平常は文藝、娛樂記事を主として、讀者層は商人、智識階級が多し。(一九三九年七月發行停止さる)。

○タ・國に於て「居住證明書發給手數料」を一舉に百銖に引上げ、また親の同伴なき二十歳未満の者及び十二歳以上の文盲者の入國を禁する等著しく入國制限を嚴にする。

○佛印「公體報」創刊、華僑精神を背景とし、讀者層には商人階級

多し、往々過激な論說を揚げ、支那事變の論調のため發行停止を命ぜられ、自下休刊中なり。發行部數約一千。

#### 一九三四年一一

◎タイ國、「華星日報」創刊、本紙は國民政府外交部駐泰國商事、辦務專員の富豪陳守明の出資に係る、「華僑日報」の豫備紙、平常は文藝、娛樂新聞として經營されてゐた。(一九三九年七月無期發行停止を命ぜらる)

◎滿洲國政府樹立。

◎比島在住の華僑數は十一萬五百人。

◎十一月、比律賓に國家經濟掩護聯盟が組織せられて、比島人の商業的方面に對する進出によつて間接的に華僑商人の小賣商權の回収を企圖せしが、初期の目的達成すること出来ず。

#### 一九三五年一一

◎タイ國華僑學校數、一九三校、學生數四、七四二人。

◎比律賓年鑑によれば比島に於ける華僑の投資額は一億九百萬米弗、その内商業投資は五千萬米弗にして比律賓全商業投資の六割を占むる。

◎スマランにて *Semara. Semaraha* (マランの聲) 馬來語紙、主義主張もなく専ら營業的に經營してゐる。發行部數約二千。

◎比律賓華僑學校數は六一校、學生數七、二〇四人蘭印華僑學校數は五一大校。

◎タイ國「暹京商市日刊」創刊、中華總商會の機關紙として市況、商報に重點を置きて經營せられ發行部數は二、三千部なり。(一九三九年發行停止を命ぜらる)

◎佛印當局は領内の各漢字紙の實權を佛國人に掌握せしめて取締つてゐる爲、現在發行さる、華僑新聞は何れも實權者は佛國人なり。

◎佛印「中華日報」共產的色彩濃厚なるも、發行部數は少く僅に五百内外なり。

◎馬來政府當局は華僑學校の使用する排日教科書八十四種の輸入禁止と共に小學校に於ける排日歌、戰爭歌の使用を嚴禁す。

#### 一九三六年一一

◎佛印當局は領内の各漢字紙の實權を佛國人に掌握せしめて取締つてゐる爲、現在發行さる、華僑新聞は何れも實權者は佛國人なり。

◎佛印「中華日報」共產的色彩濃厚なるも、發行部數は少く僅に五百内外なり。

◎馬來政府當局は華僑學校の使用する排日教科書八十四種の輸入禁止と共に小學校に於ける排日歌、戰爭歌の使用を嚴禁す。

#### 一九三七年一一

◎馬來政府當局は華僑學校の使用する排日教科書八十四種の輸入禁止と共に小學校に於ける排日歌、戰爭歌の使用を嚴禁す。

#### 一九三八年一一

◎佛印當局は領内の各漢字紙の實權を佛國人に掌握せしめて取締つてゐる爲、現在發行さる、華僑新聞は何れも實權者は佛國人なり。

◎佛印「中華日報」共產的色彩濃厚なるも、發行部數は少く僅に五百内外なり。

#### 一九三九年一一

◎タイ國當局は領内の各漢字紙の實權を佛國人に掌握せしめて取締つてゐる爲、現在發行さる、華僑新聞は何れも實權者は佛國人なり。

#### 一九三九年一一

◎タイ國當局は領内の各漢字紙の實權を佛國人に掌握せしめて取締つてゐる爲、現在發行さる、華僑新聞は何れも實權者は佛國人なり。

### 汪兆銘青年譜

#### 補 足

#### 一八八四年一一

(明治十七年) 廣東に生る。彼の父は浙江人、當時商業を營むも好學の人。

二十才の彼は、廣東省政府よりの官費を持つて日本に留學す。

同鄉の友朱執信と共に、在京中の孫文に面會す。

黑龍會の首領内田夏平氏邸で開かれた「中國同盟會」結成式で彼は選

謹部の評議長となり、後執行部の書記長を兼ねる。現在の中國国民党の母體たる中國同盟會は、日本の國土で誕生したばかりでなく、日本を外にしては、支那の統一も新生も不可能であることを彼等は夙くも洞察してゐたのだった。

一九〇六年——

清國政府は西園寺内閣に革命黨員追放を要求して來た爲、彼は孫文、胡漢民等と共に日本を追はれ佛印首都河内に亡命。

一九〇七年——

清國政府はフランス當局に孫文等の國外追放を要求し、彼等は遂に新嘉坡に移る。(汪兆銘が偉大なる組織家として、宣傳家としての才分を示せしはこの時なり)

一九一〇年——

北京に於て醇親王を暗殺せんとして失敗。汪兆銘捕へらる。

一九一一年——

辛亥革命起る。汪兆銘出獄す。

一九一二年——

一月一日、孫文は南京に於て臨時大總統に就任す。この日を以て、中華民國元年と決定。汪兆銘は同志陳璧君と結婚す。(この後十年間は彼の雌伏時代であり、修養時代であつた。)

一九一九年——

一月一日、孫文は南京に於て臨時大總統に就任す。この日を以て、中華民國元年と決定。汪兆銘は同志陳璧君と結婚す。(この後十年間は彼の雌伏時代であり、修養時代であつた。)

一九二三年——

兆銘は孫文の容共聯説政策に就て、「聯説容共は、時代と環境に適應する爲に採られる一種の政策であり、三民主義の如く永久的時間性を持つことは出来ない。時代と環境が變すれば政策も亦これに従つて変化するものである。之が政策と主義とに對する解釋である」と語る。(彼はかく觀すればこそ後に百八十度の轉回を爲して、分共排露政策に移ることが出來たのである。)

昭和十六年六月十三日印刷  
昭和十六年六月十八日發行

(國定規格A列五)

定價金貳拾錢

著者 前田房次

發行者 酒井正夫

印刷者 藤原道治

大阪市東區道修町二丁目四(三越南横)  
大阪市北區空心町二丁目二十二

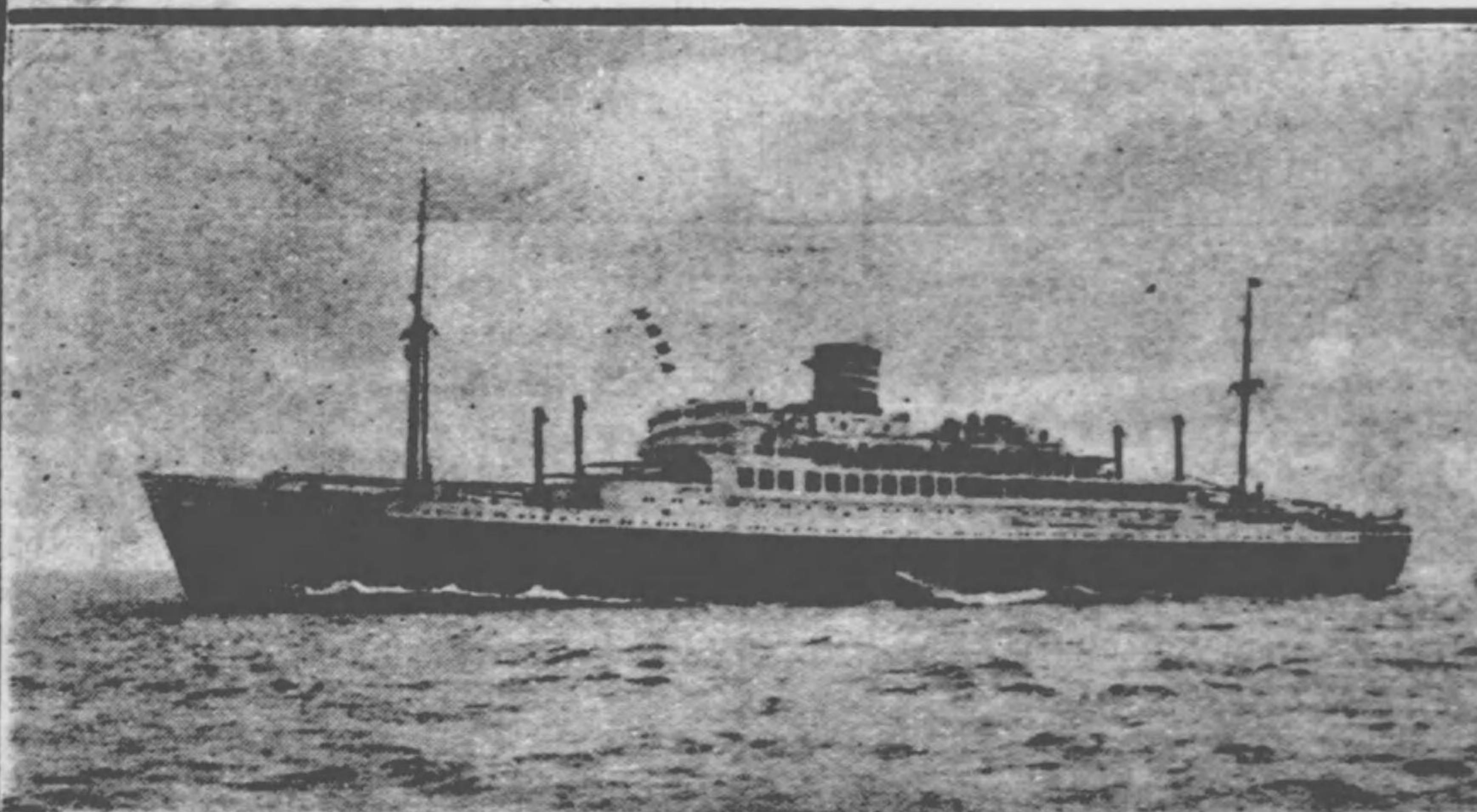
電話北浦二四九八番  
電話北浦二四九八番  
大通四三七八二番

發行所 南方懇話會

印刷所 ナシヨナル精版印刷

# 南洋航路の豪華船

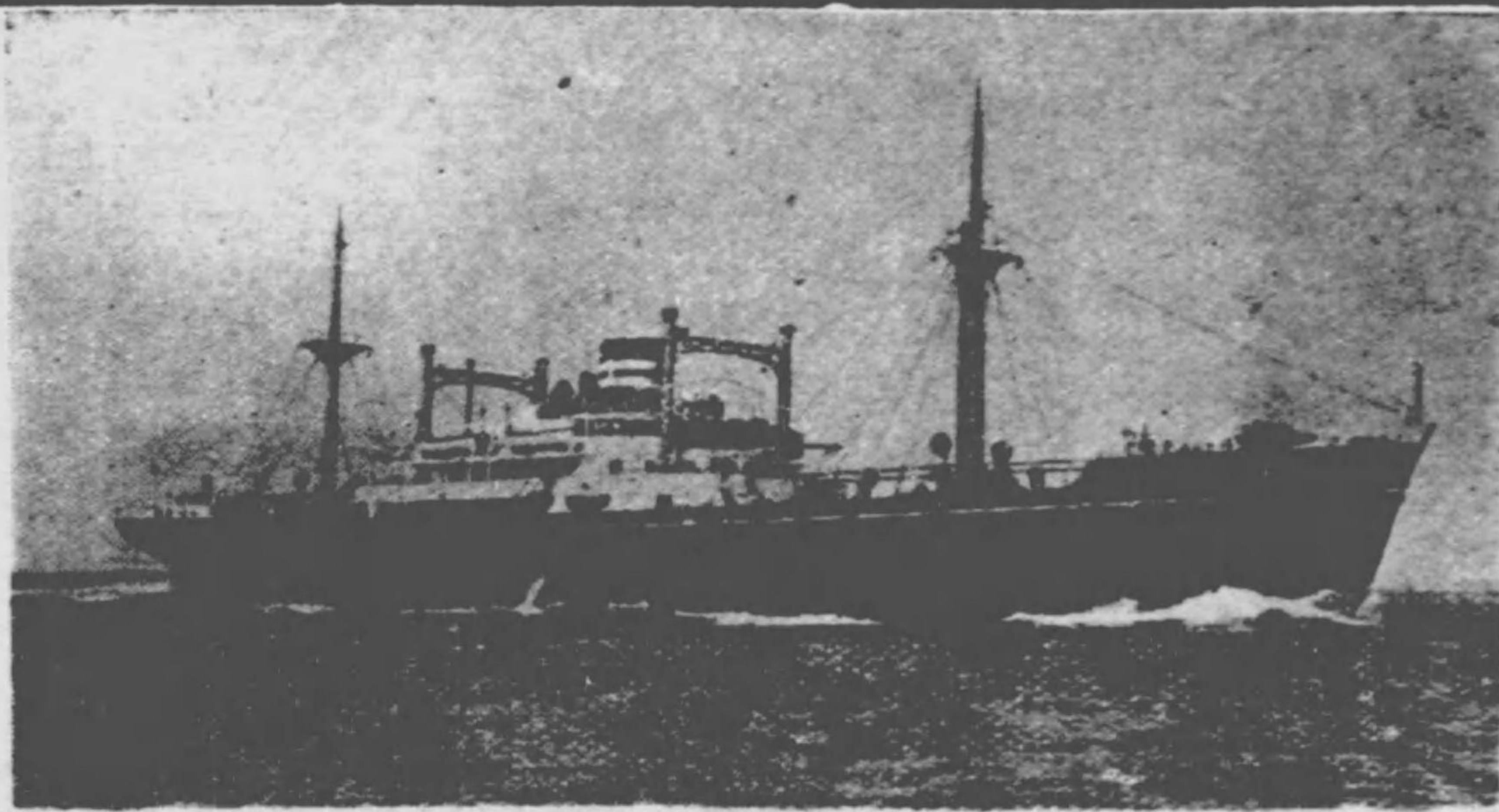
411  
327



日本郵船株式會社

新田丸

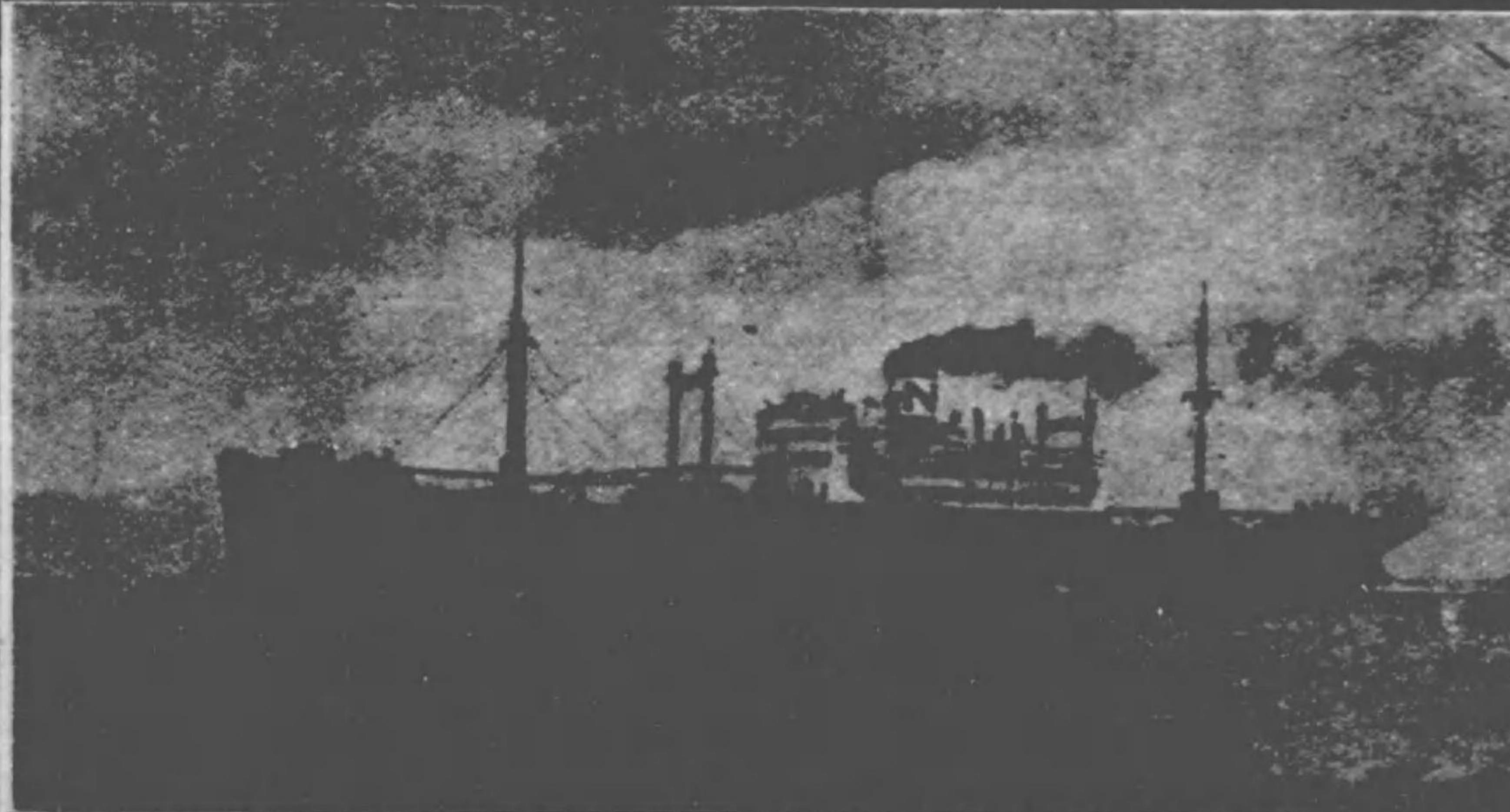
總噸數 一七、二〇〇噸



大阪商船株式會社

盤谷丸

總噸數 五、三五一噸



南洋海運株式會社

日本丸

總噸數 八、八三〇噸



銃後の活動に  
**三越の夏帽子**

青葉蔭を縫ふ三越の  
軽快な夏帽子—麦秆  
バナマ等種々取扱

一階西館  
帽子賣場



大阪 高麗橋

**三 越**